

## 陳 情 文 書 表

令4陳情第3号	令和4年5月16日受理
件 名	シルバー人材センターへの支援について国に意見書提出を求める陳情
陳 情 者	秦野市緑町16番3号 公益社団法人秦野市シルバー人材センター 理事長 宮寄 陸朗
陳 情 の 要 旨	
<p>人口減少、少子高齢化が急速に進行する我が国において、総人口（令和4年3月1日現在）は、前年同月に比べ約65万人減少している一方、65歳以上の高齢者人口は約3,626万人と前年同月に比べ約2万人の減少にとどまっているものの、総人口に占める65歳以上の高齢者の割合（以下「高齢化率」という。）は28.9%に達しています。国立社会保障・人口問題研究所が平成29年に公表した「日本の将来推計人口」によれば、高齢化率は令和18年に33.3%、令和47年には38.4%に達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計しています。</p> <p>一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受けましたが、シルバー人材センターにおいても会員数や契約金額が減少するなどの影響が出ています。令和4年に入り、新型コロナウイルスの変異株の一つであるオミクロン株の影響により全国の新規感染者数は急増していますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、事業展開を図っていく必要があります。</p> <p>そうした中、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の社会参加、生きがいや居場所づくり、健康の維持増進、ひいては地域社会の活性化、並びに医療費及び介護費用の削減などに貢献できるよう努めています。</p> <p>また、定年延長等社会環境の変化により会員数の急拡大は厳しい状況にありますが、新規入会者、とりわけ女性会員拡大に向け、新たな分野の就業開拓やマッチング機能の充実・強化、就業中の事故防止等安全就業の徹底に向けた職場巡回パトロール等の取組の強化を図っているところです。</p>	

令和5年10月に、消費税において適格請求書等保存方式（以下「インボイス制度」という。）が導入される予定となっていますが、シルバー人材センターが会員に支払う配分金には消費税が含まれており、インボイス制度が導入されますと、免税事業者である会員は適格請求書（インボイス）を発行することができないことから、センターは仕入税額控除を行うことができなくなり、配分金に含まれる消費税相当額を負担し、納税しなければならないという問題が発生します。

しかし、公益事業を行うセンターの運営は収支相償が原則であり、余剰金もないことから、この消費税相当額を負担することになった場合、事務局体制を維持し、事業運営を行うことができなくなる可能性があり、このことはまさに、シルバー人材センターにとって死活問題であり、存続の危機となります。

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公益社団法人であり、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められている中で、その果たす役割は、一層重要となっていることから、次の事項について、地方自治法第99条の規定に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。

#### 陳情事項

- 1 免税事業者である会員との取引について消費税に係る仕入税額控除を行うことができなくなることは、シルバー人材センターにとって新たな税負担が生じることであり、運営上の死活問題であり、存続の危機である。よって、シルバー人材センターの会員への配分金については、インボイス制度の適用除外とする等の措置を講じること